

多目的屋内施設等整備・運営事業について 1グループから提案書等の提出がありました

「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」につきましては、提案募集（入札書及び事業提案書提出期日：本日午後2時）をしていたところ、1グループから提出がありました。

今後は、5月下旬までに事業提案書の審査を実施し、落札候補者の決定に向けた必要な手続きを進めます。

※今回の提出により、ただちに落札候補者が決定するものではありません。
※落札候補者の公表までは、グループの構成企業等は一切お答えできませんの
で、ご了承ください。

●今後のスケジュール（予定）

年 月	内 容
令和6年5月下旬	落札候補者の決定及び公表
令和6年6月中旬	審査講評 ^{※1} の公表
令和6年6月下旬	落札者と基本協定 ^{※2} の締結
令和6年9月	事業者と特定事業契約の締結

※1：「審査講評」とは、提案内容に対して、どのように評価されたのかを評価項目ごとにまとめたもの

※2：「基本協定」とは、豊橋市と落札者との間において、本事業の実施に関する特定事業契約を締結することに向けて、双方の義務について必要な事項を定めるもの

※3：「特定事業契約」とは、PFI事業における事業期間を通じた、本市と事業者の債権・債務を明確にしたもの